

第5期 国分寺市公民館運営審議会 第15回定例会

日 時 令和7年4月25日（金）午後2時～午後4時

場 所 本多公民館 講座室

出席者

■委 員 田中委員長・鈴木副委員長・松田委員・稲津委員・川上委員・坂本委員・矢島委員・辻委員

■職 員 大日向本多公民館課長兼本多公民館館長・櫻井恋ヶ窪公民館長・保谷光公民館長・源内もとまち公民館長・鎌田並木公民館長・久保本多公民館事業係長

田中委員長：これより審議会を開催いたします。最初、課長からどうぞ。

事務局：皆さん、こんにちは。令和7年4月1日異動で、前任の本多から引き継ぎまして、公民館課長兼本多公民館館長になりました、大日向輝美と申します。皆さんの、こちらの委員会というところで審議いただきまして、今までありがとうございます。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。本日は委員11人中6人の委員が出席です。委員の過半数が出席となりましたので、本日の会は成立いたします。よろしくお願いいたします。

田中委員長：ありがとうございました。それでは年度が変わって初めてのオフラインですが、どうぞよろしくお願いいたします。第15回国分寺市公民館運営協議会をこれより開会いたします。お忙しいところ、本当にありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。答申作成について、最後の実質的な議論の場になると思います。ただ、今日の議論を経て、最終的にまとめるにはもう1回必要だと思うので、3月26日に開いたのと同じように、委員だけで集まっていただいて、再度の確認をするのをやりたいと思います。その日程についてはまた後ほど相談したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

1 連絡事項

（1）配付資料確認

田中委員長：では、初めに連絡事項からということで、事務局からお願いいたします。

事務局：連絡になります。配付資料の確認をさせていただきます。まず第一です。1枚目に次第がありまして、続いて資料15-1として第14回定例会の議事録になります。終わった後、38ページまで終わった後に、国分寺市現庁舎用地複合公共施設における公民館の運営のあり方について、これはもちろん案ですが、がついております。参考資料として今日、こくフェスのものと、恋ヶ窪商店会マップの2がついております。また、「けやきの樹」の4月15日号を配付させていただいております。以上にな

ります。

田中委員長：ありがとうございました。申し遅れましたけれども、あそこにおられる2人が新しい方ですね。実はもとまち公民館長だった久保さんが、今回はこちらのほうに座っておられますね。本多公民館のほうに移られて、新しい館長さん、もとまちの。ちょっと簡単にご紹介願います。

事務局：もとまち公民館の館長にこの4月1日から任命されました源内美由紀と申します。公民館の経験は、並木公民館を1年ずつの2年間、光公民館を1年間、それから本多公民館を事業係長として1年間ということで経験をさせていただいておりますが、地区ごとにいろんなカラーがある公民館ですので、もとまち公民館は初めてのところですよ。皆さんにいろいろ教えていただきながら、公民館運営をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

田中委員長：よろしくお願いいたします。久保さんも何か、一言。

事務局：本多公民館の係長になるとは思いませんでした。まさか、ここで、またお目にかかるとは思いませんでした。よろしくお願いいたします。

田中委員長：よろしくお願いいたします。またお目にかかれて、とても心強い方に来ていただきましたので、大船に乗ったつもりで行きたいと思えます。

（2）第14回定例会議事録確認について

田中委員長：それでは続きまして、連絡事項の（2）ですね。よろしくお願いいたします。

事務局：議事録の確認になります。15-1で、第14回の議事録を送らせていただきました。ご確認をお願いいたします。修正等ありましたら、5月9日までに事務局をお願いいたします。かねてから課題になっているホームページへの議事録アップ、なかなか進んでいなかったのですが、ここで前任の課長にきちんと見てもらいまして、何とか次の会議、最後の答申までにはアップできる形になりましたので、報告となります。以上です。

2 報告事項

（1）令和7年国分寺市教育委員会第4回定例会について

田中委員長：それでは2の報告事項。今が連絡事項だから、次は報告事項ですね。（1）令和7年国分寺市教育委員会第4回定例会ということで、これも事務局からご報告をお願いします。課長からでしょうか。

事務局：令和7年国分寺市教育委員会第4回定例会についてご報告いたします。市内5館に置かれている第6期国分寺市公民館サポート会議の委員の任命及び委嘱になります。任期は令和7年5月1日から令和9年4月30日までとなります。以上です。

田中委員長：ありがとうございました。何かご質問なりご意見などありますか。よろしいでしょうかね。

(2) 東京都公民館連絡協議会定期総会について

田中委員長：それでは続きまして、報告事項の2番目ですか。東京都公民館連絡協議会定期総会についてということで、こちらも課長さんからでしょうか。ご報告をお願いします。

事務局：4月23日に東京都公民館連絡協議会が小平市中央公民館で開催されました。本年、国分寺市は会長市となっています。会長市として、委員会や全国公民館連絡協議会等とのやり取りを担当します。以上です。

田中委員長：ありがとうございます。事務局としては忙しくなっているのですかね。お世話になりますけれども、よろしくお願いします。今のことについて、何かご質問なりご意見なりありますか。よろしいですかね。

(3) 東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会（定例会）について

田中委員長：では続きまして報告事項の3、東京都公民館連絡協議会委員部会の運営委員会（定例会）についての報告を、これは坂本委員からになると思いますが、お願いします。3番です、(3)。

坂本委員：多分、前回ご報告した後、そこからもう、何も無いと思います。

田中委員長：分かりました。ありがとうございます。では、ご質問ご意見もないですよ。それではパッパッパッと来ましたが、今2番目まで終わりました。

3 協議事項

(1) 恋ヶ窪公民館の移転について

田中委員長：3番目の協議事項、まず(1)恋ヶ窪公民館の移転についてということで、これは恋ヶ窪公民館長からですか。お願いします。

事務局：恋ヶ窪公民館の新しい庁舎についてですが、ちょうど年度末、年度初めというところで、どの課もバタバタしておりまして、大きく動いたというところまではないのですけれども、ただ既にホームページのほうでご覧いただいている方もいらっしゃるかと思いますけれども、令和7年4月1日付で要求水準書というものが挙がっております。プロポーザル形式で移転するに当たり、こういう形で、市としてはこの複合施設を、こういうものでつくりたいという要求の水準書になります。ページ数が80ページほどある大変大きなものでして、皆様にお配りはしていないのですけれども、そこに記載されている条件を確認するみたいなところのやり取りを、公共施設のマネジメント課とやり取りをしてという形でいたというところになっております。今年度になってからはまだ、その会議のほうは持たれてございません。今現在、そんなところですよ。

田中委員長：ありがとうございます。

事務局：あともう1つ。こちらもご存じの方多くいらっしゃるかと思います。恋ヶ窪公民館

の館内にも掲示をしているのですが、今までいろいろなヒアリングなどで特に聞けなかった、普通にその辺のグループ活動とかも特にしていなかったり、市民の方々、いろんな方々の意見を聴取するために、オープンハウスにもなるということも、前回お伝えはしていると思います。そのオープンハウスが、5月10日土曜日、15日木曜日、16日金曜日の3日間、それぞれ市役所本庁舎、恋ヶ窪公民館、c o c o b u n j i プラザの3か所で、それをやることになるということで、5月1日号市報に載るというように聞いておりますけれども、実際もう今、恋ヶ窪公民館のほうにはその旨のポスターをつくって、皆さん、ぜひ意見をお寄せくださいということで掲示させていただいています。そこに私も含めて、恋ヶ窪公民館長は予定では16日金曜日のc o c o b u n j i プラザのほうに行くことになっているのですけれども、それぞれ該当している課の職員が複数名ずつ、この3日間それぞれ配置されまして、実際にいらした市民の方とのやり取りもしつつ、パネルを見ていただきながら、設問に答えていただいたり、当てはまるところにシールを貼ってもらったり、そこに挙がらないようなご意見などは付箋でご意見を書いていただくというような形で対応するというようになっております。皆様も既にヒアリングなどで意見を言われている方、この中に多いかと思いますが、恐れ入りますが、そちらのほうにも足を運んでいただき、皆様の声をお寄せいただきたいと思います。以上です。

田中委員長：ありがとうございます。今の話に出ました要求水準書、もうご覧いただいている方もいらっしゃるかもしれませんが、ここの中に、要するにプロポーザルを出している業者のために、こういう枠組みで施設を考えているので、それに沿ってプロポーザルを出してくださいというものです。ということは、もうこの枠を、施設の概要は超えないということですね。これに沿って設計されて、建設されるということになります。鈴木副委員長のほうから何かコメントありますか。

鈴木副委員長：ホームページに出てすぐダウンロードして見まして、私たちが要求してきたこと、それから恋ヶ窪公民館の館長をはじめ、職員の方が要求してきたことがどれぐらい要求水準書に反映されているかというのをチェックしました。そうしましたら、ほとんど反映されていると私は理解しています。ただ、問題というか、課題なのは、1階に総合受付カウンターのようなものができますが、そこには机が全部で18脚置かれます。それで公民館については机が4つ。ということは職員が4人そこにいられる。その周りには、どういうふうにパーテーションで仕切るかは分かりませんが、周りにはそれなりの書架が置かれたりすることなのですね。ただ2階には、そういう事務所はない。それから、屋上には管理人さんが常時いる。屋上については、芝生、恋ヶ窪公民館で中庭活動とかをしていましたでしょう。夏休み、活動、キッズ何やらという、プールで水遊びみたいな。ああいうのをやる場所として想定すると。それからあともう1つは、公民館は社会教育における事業やらなんやらを展開するというので、それを十分に考えることという文言がどこかに書いてありましたか

ら、大事なことだったなと思います。それで、これから話し合いの中でも、総合受付窓口と、それから、公民館の職員がどのようにロビーで活動をしていくのかというあたりのスペースをどうするかということは、答申の中でもこれから皆さんと議論する必要があるのだろうなと、答申にどのように載せていくのかということで、大事なことになるのかなと思っています。ぜひ皆さんこれ、80 何ページまでありますけれど、読んでいただいて、チェックしていただけたらと思います。部分的な報告しかできませんが、以上です。

田中委員長：ありがとうございます。それでは、これについて何かご質問などはありますか。よろしいですかね。後でまたよくご覧いただければと思います。

（２）答申について

田中委員長：それでは、今日のメインディッシュというか、中心的な課題がその次ですね、協議事項の（２）諮問について。今日この後、ほとんどこれに時間を使いたいと思います。まず事務局からご説明がありますので、お願いします。

事務局：前回の定例会で話し合った内容を基に、皆様が３月に話し合われて、送られてきたものをまとめました。基本的に皆さんのご意見は盛り込まれているものとなっておりますが、水準書の問題も含めて、行政側、事務局側としてコメントを合わさせてもらいました。取りまとめに際して、この部分も参考にしつつ、本日の協議を進めていただければと思います。よろしく願いいたします。このフォントなのですが、「でかいフォントだね」と、「ポイントだね」と思われると思うのですが、一応、国分寺の公用文のスタイルです。あと、市議会では、このスタイルで議案とかがつくられているという形です。第２期の答申はこれにのっとなってつくっていきます。

田中委員長：それでは、お手元にあるかと思いますが、昨日送られてきたのに対して、若干また手が加わっているので、今日ロビーでお配りいただいたのが最新のものになるわけですね。私のほうからまず通してポイントだけご紹介し、そしてまた執筆いただいた方、ご意見いただいた方には、その都度、その部分で、ポイントになるテーマに絞って、報告いただくという形にしたいと思います。その上で意見交換という形にしたいので。

委員：いいですか。32 ページの３番の川上が書いたという部分なのですが、これは実は担当委員さんがまとめてくださった原稿に全部入っていることで、重複しているものなので、要らないと思うのですが。

田中委員長：その辺は、前回３月の会議で大体そういうふうにしたつもりだったのですが、多分、事務局で丁寧に入れていただいたのだと思います。

事務局：丁寧に入れてしまいました。

田中委員長：ありがとうございます。そういうのも、もしかしたらあるかもしれません。その都度、何かお気づきのことがあったらおっしゃってください。では、まず３ページ

を開いていただいて、ここに基本計画の目的とコンセプトとありますけれども、その内容の趣旨を踏まえると、次の4ページの、これ、詰めていただいたのですね。3ページの一番下でした。一番下に私のほうでちょっと書いておいたのですけれども、今回の複合施設の計画ですね。この目的とか期待される効果、コンセプトを、公民館の視点から表現すると、多様な人々が集って交流し、楽しく学び合って、地域の魅力をみんなで向上させていくことができるような拠点をつくるというのが、本事業の「肝」というのは、ちょっと意見書のところで書いたので、正式にはまた変えますけれども、これがポイントだろうというように、解釈していいのではないかなと思っております。前回の会議で、「学」という表現を大事にしましょうという意見が出たので、それから「学ぶ」というところが、我々としては強調しなければいけないということで、こういう捉え方をしました。それに基づいて考えてみましょうというようにことですね。それからその次に、市民意見ですね。4ページの一番上、2番目の項目に、複合公共施設に関する市民権の収集というのを、あらかじめ昨年度、事務局のほうで叩き台をつくっていただきましたけれども、我々としては一番下に書いてある公共施設マネジメント課との意見交換を何回も行ったこと、教育長に対する意見書も出したというので、この辺は強調して載せておきたいと思い、このように書きました。それから複合施設の概要なのですけれども、ここでとても大事だと思うのは、5ページの上のほうの①ですね。集約対象となる福祉センター、恋ヶ窪公民館、市民本多武道館は、現在と同様の利用が確保できるよう、新施設の諸室・機能を計画すると。大事になると思うのは、もともと恋ヶ窪公民館にあった中庭のスペースが、今度、正式にはなくなるのですけれども、やっぱりこれはフリースペースのようなものを使って、子どもの居場所であるとか、フリースペースや中庭を使ってやっていた行事とか、そういうものはできるだけちゃんと、「できるだけ」ではないですね。絶対に複合施設でもできるようにしなければいけない。そういう考えで、我々は答申をつくるというように考えますので、そのあたり、確認しておきたいと思います。それから5ページですね。その次にローマ数字のⅡ、第2章ですね。次に、公民館とはどういうものなのかと。我々がまず公民館とはどんなものかというのを基礎条件みたいなものをきちんと明記しておかなければいけないということで、まず、担当委員の方に、法制度から見た公民館の必要条件というものを書いていただきました。ここで強調すべきところは、この担当委員と、ひげつき鍵括弧で書いたタイトルの下の3行目ですね。公民館という名称のそもそも「公民」という言葉は、民主主義の担い手のことであり、公民館の名前はそこに由来するということと、さらにはその次の段落の一番下の行ですね。公民館はいわば社会の民主化を目的とする施設であると。要するに、民主的な社会をつくっていくための学びの場だということですね。例えば、複合施設がただ利用者の需要に基づいて、求められるものを提供すればいいのだということではなくて、やはり地域づくり、要するに民主的な社会をつくっていくための地域、

どういう地域かということを考えながら、複合施設の機能を考えなければいけない。とりわけその中に入る公民館の役割を、そういう観点からきちんと押さえていかなければいけないということになるのかと思います。担当委員はそういうことを踏まえて、重要な公民館の機能が3つあるということで書かれています。特にこの中で重要なのは2つ目、「学ぶ」ための施設ということですね。しかも学ぶというのは単に学べばいいのだということではなくて、この段落の2行目の終わりから書いた文、「皆と出会い話し合う中で、生活の中での様々な課題に気づいたり、共有したり、あるいはその解決に向けて実践したり、さらには友人と一緒にモノを創ったりすることなど」が挙げられると。ただ単に学んで楽しく自己充足ということではなくて、社会的な広がりのあるということでしょうか。さらにそういうことと関連しますけれども、3つ目の機能、「つながる」ための施設の中では、この段落の3行目から書いてある、「互いに他を支え合う（協働する）ことで地域全体のガバナンス機能を向上させることが重要である」ということが書かれています。これらを私なりに解釈すると、担当委員が書いてくれたことを一言で言うと、いわゆる自治と協働のための学びの場、それが公民館と集約して表現することができるかなというふうに考えております。国分寺市の自治基本条例も大体こんな考え方ですよ、……もね。だからやっぱり自治基本条例を実現するためには、公民館での学びが絶対必要だと私は思っているのですけれども、ただ多くの自治体が、自治基本条例で自治とか協働とか参加とか言っていますけれども、そのためには学びが絶対必要になるのですけれども、学びというのを自治基本条例に載せている自治体は非常に、極めて稀なのです。ちょっと余談でした。そういうことで、公民館の基礎条件、笹井委員に書いていただいたところを、ポイントを見てみました。それで、その次にそういうことを踏まえて、私のほうで、じゃあ、国分寺市のこの複合施設、新しい施設で、公民館として担保される状況は何かということ、7ページをご覧くださいだけでもでしょうか。これは教育長に対する意見書でも強調した点ですけれども、7ページの一番上、公民館の主な機能として、一般的にはここに書いてある第一の主催事業を提供すること。それから第2番目には部屋を貸すこと。この2つが二大機能だとよく言われますけれども、でも恋ヶ窪公民館を見ても分かるように、第3の機能として、職員と市民、あるいは市民団体とか、地域の機関の交流が公民館という場で行われ、その中からいろんな学びの企画が出てきたり、さらには学びをまちづくりに生かすためのアイデアが生まれるということがあると思いますので、こういう職員と市民、地域団体の交流の場というのが絶対的に必要ではないかと考えます。そういうことで、ここで言った第3の機能というのが重要だということで、それを強調して書いたのが、次のところということになります。さらにはそれを施設面で実現させるには、この7ページの（3）に書いてある、ロビー的な空間の必要性。これは教育長に出した意見書の中で、最も重視したところになります。今回の公マネとの意見交換でも強調しました。ただ、確実にこ

の場所という形では実現をしてもらっておりませんが、しかし、1階のフリースペースの場の一角をそういう場に用いようということは以前から全館長、公民館課長ともそういう話はしてきたところです。ですので、この我々の答申の中では、このロビー的な空間というものを確実に確保するための提案をできればと思っております。それから、その次（3）で、サポート会議は当然必須ですとか、それから、複合施設に入ってしまったら、これまでの公民館利用者が、自分のアイデンティティを失ってしまうというふうになってはいけませんので、やはり公民館利用者としての自覚をきちんと持てるような、アイデンティティを保障するような条件というのは必要ではないかということで。それやこれや、そういうことを書きました。ただ、多分私が書いたのが勇み足だったと思うのですけれども、結局、今回、図書館を除けば、武道館とか、弓道場とか、それから福祉センターのいろんな部屋とか、これは大型公民館が大体持ち得るような施設なので、言ってみれば、図書館以外は全部公民館と思ってもいいという話が多分、この中でも出ていますよね。そういうふうに書いてみたところ、事務局から、それを書いてしまうと、他施設との関係がまずくなるということで、ここは明記しないと。我々はそういうつもりで、公民館が複合施設の中核となるというようなつもりで書いていけばいいのかなと思います。要確認事項として私が書いたのは、館長はちゃんと置かれるということは書きましたけれども、館長はちゃんと置かれますというような回答が、この四角に出ているかと思います。それから職員の人数についても、現状が維持されるということですね。そのようなことはここで回答されています。あと、案内図がどうなるかはまだ分かりませんが、この範囲が公民館だということが分かるようにするという事は聞いていますというご回答はいただいていますので、この辺にちょっと我々の答申をつくる上で、考慮した書き方にすればいいかなと思っています。ということで、今、複合施設はどういうものかということと、それから公民館として、恋ヶ窪公民館が、これからの役割を果たすにはどういう基礎条件が必要かというのを、私とか識見委員とか、さらには事務局にも情報を出していただきながら書いてみたのが以上の部分です。次にローマ数字のⅢとⅣが提言の部分になります。Ⅲのほうは、これからも地域に根ざす公民館としての役割についてということですが、まずは、これからのことを考えるためには、これまで恋ヶ窪公民館が地域とどういう関係を持ってきたかというのを押さえておかなければいけないので、これを鈴木副委員長と恋ヶ窪公民館長に書いていただきましたので、この部分がかなり充実した内容なのですね。でも、これは、これまで恋ヶ窪公民館がこういう役割を担ってきたということは、きちんとやっぱり押さえておかなければいけないので、この部分は重要だと思うのです。ページでいくと、9ページから14ページの終わりのあたりですね。これは鈴木副委員長から、ポイントをお願いします。

鈴木副委員長：前回までにお話ししたものと、提案したものと、基本的に中身は変わりません。それで、前回もお話ししたと思うのですが、恋ヶ窪公民館の立地環境と特異性についてというのを組み立てて書き込みました。それがちょっと違うところ。例えば、建屋の2階にあるためにこういう状況であったということとか、それから、それによって階段アート講座が出てきたり、それからあとは、児童館がない地域での公民館であるとか、取り立てて中庭の役割とか、そういうものを入れ込みました。それが前回との違いです。以上です。

田中委員長：ありがとうございます。とても長いので、私のほうで、どこかで恋ヶ窪公民館はそもそもこういう役割を果たしてきたんだというのをまとめたほうがいいかなという気がして、それを15ページの中ほど、(3)というのがありますけれども、ちょっと飛びます。先にこちらをやってしまったほうが分かりやすいので、(3)の国分寺市における公民館と地域との関わりという項目の中の①恋ヶ窪公民館のポイント(田中私案)と書いてあるのは、今、鈴木さんにお話しいただいた9ページから14ページまでの部分を、私なりにポイントを6つに絞って、書いてみた、メモしてみたものです。これを鈴木さんと、あと恋ヶ窪公民館長とかが、もっとこういうのがあるとか、これ違うとかあったら、ちょっと教えていただければいいのですが、今でなくても、また後で。まず、子どもの居場所とか生活の場。これがとても、これだけではないですが、恋ヶ窪公民館以外、一定数にわたり、ここは全体的に押さえないといけなくて、子どもも公民館の利用者なのだとすることが、鈴木さんの、あるいは恋ヶ窪公民館長の文章に強調されていたかと思います。そこに対する職員の役割とか、学校との連携、これが非常に大きい部分。この部分をちゃんと新しい施設でも、やっぱり実現させなければいけないですよね。それがアです。それからイが中庭の役割の大きさ。これが新施設のフリースペースの優先的利用と言っていたのか分かりませんが、そこを使って、中庭が果たしてきた役割を、ちゃんと維持できるようにしなければいけない。それがイです。それから、ウは地域づくり団体が多様に活動していると。これが恋ヶ窪公民館の報告書にたくさん載っていますので、これがちゃんと活躍できるように、これからもやっていかなければいけないと。それからエは、自主グループが、職員を結節点につながっていると。これもとても大事だと思うのです。それからオは、当然ですがサポート会議は重要で、そこに今度新しく地域会議も含むということで、これも含めサポート会議、かつ地域会議ですね。これの重要性。それからカは、くぬぎ教室について、どういうふうに答申で扱うのかというのは要相談ですが、その配慮が必要かどうかということですね。ということで、鈴木さんのほうの文章の最後のほうにあったかと思いますが、自治意識を育む社会教育というようなことも大事で、これを恋ヶ窪公民館が地域との関係の中で実現させてきたと。これをやはり新しい施設でもやっていかなければいけないということを、どこかにまとめて、このあたりポイントを強調したいと思

っています。何かありますか。とりあえず。それから次に、14 ページに戻っていたいて、下のほうの(2)その他の公民館ですね。これについては、事務局からもアドバイスいただいていますけれども、これもまた各公民館がベベベツとあると、ちょっと冗長になって大変ではないかというので、各公民館の説明については、後ろの資料に載せるぐらいで、しかも分量を圧縮していけばいいのではないかというご提案はいただいていますので、そういう方法で考えたいと思います。ですからこの本文に載せるのは、ポイントを絞っていくということなのですからけれども、まず公民館別にいったときに私のほうから、パパパツと言っていきますので、各公民館の代表で出ている方と、館長さんからちょっと違うというのがあればおっしゃっていただけるとありがたいです。まず、本多公民館については、地域会議とそれが中心となる地域協働事業、これがとてもユニークで大事なことであったり、あるいは中庭プロジェクトというのが大事ではないか。これらをひっくるめて、地域のつながりの拠点になっているというのは、本多公民館の1つの重要な点かなと思っています。それから2番目の光公民館は、以前から非常に注目されている「P I K A ☆ R O C K」とかですね。それから、くにきたデザインクラブというのでしょうか。これも活動しているということで、若い層であったり、あるいは新規の利用者層の取り込みというのに非常に熱心に力を入れていらっしゃるんですね。それから、もとまち公民館については、社会教育実習生は、ほかでも受け入れていますけれども、これ非常に特色ある形で受け入れていて、しかも子ども向け事業を、夏休みに学生と交流する形でやっているというので、これも若年層の取り込みという部分に成果を上げていると。それから、並木公民館は何と言っても農業体験講座、それから子ども対象のものもある。それから砂川用水という地域資源があり、それからロビーですね。我々も会議のときに見学しましたが、交流の拠点であるロビーが充実しているということで、地域資源の活用とか、それから交流の場の設置というところがポイントになるのかなと思っています。それから⑤は1文字下がっていますが、全公民館について言えることは、何と言っても公民館まつりで、地域の多様なつながりをつくっているということですね。これを公民館別に見るとこんなことかなと思ったのですが、それを今度はテーマ別にまとめてみると、同じ15 ページの下のほうの②その他の公民館のポイント、地域のつながりの拠点であったり、地域資源の活用、それから交流の場の設置、若年層の取り込み、新利用者層の取り込み。こういうものが国分寺市の公民館を大きく見たときのポイント、特色になるのかなと考えました。これと今の恋ヶ窪公民館のこういうことを合わせて、これからのテーマに仕上げるということかなと考えています。この部分について何か今、思いつくことってありますか。各公民館長さんとか、それぞれの公民館を利用している方。もっとこんな交流もあるとか。

事務局：お聞きしたいのですが、そうすると、その他の公民館の部分については、丸ごと後ろに持っていくのか、要点だけ本文に書いて、詳細は資料なのか、どちらのほうが前に。

田中委員長：今、流れでいくと、15 ページ中ほどに、恋ヶ窪公民館のポイントと書いてありますけれども、これは（２）のタイトルの前にまとめとして書いたほうがいいかなと思って、それをちょっと鈴木さんと相談しながら書いてみたほうがいいと思っています。（２）はその他の公民館で、こうやっていくのか、そうすると恋ヶ窪公民館とその他をまとめて何かやったほうがいいかもしれないし、ちょっとそこはまた要検討と思っています。ただ、いずれにしても、各公民館の特色を全て内容的に載せるとすれば、この四角で書いているように、後ろに持っていくのでいいかなと思っています。ですから、（２）の部分については、公民館別に書いたものについては、ここでは書かないで。

事務局：本文には入れない。

田中委員長：はい。視点別に書いた②のアからオの項目ごとにまとめるということかなと思っています。

事務局：要は、館別ではなくてまとめて、アだったら本多公民館ではこのようにしているなどと記載するのか。

田中委員長：そうです。

委員：関連でよろしいですか。議論の前で、これをまとめるに当たって、重複でもいいので、とにかく全部多いのを削る分には構わないので、全部書きましょうということで34 ページになっているのですが、私は答申としては、せいぜい20 ページぐらいがいいのかな。読んでもらうとしたら20 ページぐらいかなと思うので、今言われたように、本文のほうは少なくして、資料という形で巻末に回して、本文のほうは20 ページぐらいにまとめたほうがいいかなということと。あともう1つは、写真は後から載るようですが、図表がないなという感じなので、どれがどのということではないのですが、文章ばかり、ずらずらずら、あと写真があるのはいいのですが、どこかに図表みたいなものも入ってくるといいなというのを、個別の議論の前に、出来上がった答申としては欲しいなという感じがしたので、先に言わせていただきました。

田中委員長：ありがとうございます。何かこういう図表があるといいというのがあれば、また後でご提案いただければありがたいです。

委員：②のオなのですが、新利用者層の取り込みとあるのですが、この新利用者層というのは、具体的にはどんなことを考えられていますか。

田中委員長：これ、前期のあれとかなり重なると思いますけれども、平たく言うと、エの若年層みたいなのがこの中心になると思いますけれども、子ども・若者、それから働き盛りの方、そういう感じですね。それで、外国籍の方も国分寺市に沢山いらっし

やると思うので、今までなかなかなじみがないということがあれば、そういう方々へのハードルを下げるとかですね。

委員：幾つか例示を出されて、何々、新利用者層とここに書いてもらわないと、ここが。

田中委員長：これについては提案ではなくて、今の公民館はどうなっているかという話なので。だから提案のところに書くとしたら、恐らく具体的な記述になると思います。

委員：あと、上から2行目の、光公民館の「P I K A ☆ R O C K」って、私は不勉強でよく分からないのですけれども、具体的には何なのですか。

田中委員長：では館長さんからお話、どうぞ。

事務局：こちらの「P I K A ☆ R O C K」なのですけれども、光公民館の主催事業の1つで、光公民館の集会ホールとスタジオがありまして、そのスタジオでバンドの練習とかができるのです。そこを利用している団体を中心に、年2回、発表会みたいな形を行っております。名称は「P I K A ☆ R O C K」という、略称なのですけれども、それを指しております。

委員：この主催団体は若いのですか。

事務局：そうですね、幅広く高校生、主に国分寺高校の軽音楽部の有志の方たちや、あと年代も結構、かなり上の方も幅広く参加されております。

委員：ありがとうございます。

田中委員長：ほかはよろしいでしょうか。また何かあれば、全体の議論でお願いします。それから移転先の地域の概況ということで、これはまだ今、事務局から情報を出していただいたままの状態なのですけれども、その後、商店街のマップを載せるとか、このあたりをどうするかというのは今、課題になっているので、後ほど何かご意見があれば教えていただけるとありがたいです。それでいよいよ、その次が提案の部分なのですけれども、16 ページの中ほどから、複合公共施設に入ったと。これを新施設と書くかどうか、名称をどうするかというのは要相談なのですけれども、この新しい施設に入ったときの公民館と地域との関係をどう考えるかということですよ。この部分について、今ここでは、この間の3月の打ち合わせのときには担当委員お二人に書いていただくということになりましたので、今、中心的にはその部分が掲載されております。お一人の委員はサポート会議とか地域会議ということを中心としながら地域との関係を書いていただく。もうお一人委員には、子どもたちとか学校との関係について書いていただくということになっておりますので、そのあたり、お二人にポイント、特に強調したい点をおっしゃっていただけるとありがたいです。まず、16～18 ページについて担当委員からお願いできますか。

委員：担当委員のうちお二人とは直接、フェイス・トゥ・フェイスで打ち合わせできなかったもので、要旨を、書いてもらったものを合算した形で、話していければと思います。「本題に入る前に」というところから5、6行ぐらいは、私の思いを書いただけですので、これは削除していただいて結構です。あと、(1)からいろいろつらつら書き

ましたけれども、具体的に2回目はスペースを置かないけれども、指摘事項のところについては、そのとおりに直したいというふうに思います。あと、委員から先ほどありましたように、私なりに取り込んだつもりで、もう一度再掲されたので、意見が違ったのかなと思ったのですけれども、その辺は私の誤解があったみたいで、まとめた形の中に取り込まれているということでしたので。

田中委員長：それで、事務局、気は利かせて入れていただいた……。

委 員：あと、幾つかの部分は、ここの私が担当のところの章に入らないところもあるかと思いますが、それはこんなことがほかの場所に書かれるのであれば、ここのところにこだわるものではないです。何か委員のほうから追加があれば。

委 員：特にはないです。

田中委員長：ありがとうございました。それで学校関係担当の委員のから、よろしいでしょうか。

委 員：私、答申って書いたことなかったもので、どういうものなのかなということで、読み返すと非常に情緒的な文で、そぐうのかなということでは不安に感じています。ただ、さっきの、鈴木委員の、恋ヶ窪公民館の施設の中でかなり細かく、私の分と重複する場面がかなり入っておりますので、そこところは精査していきながら、必要があれば、私の分の中から割愛していただいても構わないかなというところは考えております。ただ、思いとしましては、基本的には、私は九小の校長時代だったときに、子どもたちのスペースとして、児童館代わりと言ったら語弊があるのですけれども、児童館のない地域において恋ヶ窪公民館は余りある存在でありましたので、その思いを書かせていただいたことと。それからコミュニティ・スクールが全校になりまして、コミュニティ・スクール、そして国文寺学の視点から、特に今、実際に学んでいる人たちの姿を目にすること。目にする機会ができる学びというのは、子どもたちにとってとても大切なのだよということを書かせていただいたつもりでございます。生きた学びというのは、やっぱり、学校の中では限界がありますので、そういった意味での恋ヶ窪公民館、恋ヶ窪公民館に限ったことではないのですけれども、これからは学校教育にとっても非常に大切な存在になってくるのかなという思いを書かせていただいたつもりであります。以上です。

田中委員長：ありがとうございます。この後半部分にある横糸と縦糸ですね。これ、非常に大事な視点ですね。ありがとうございます。それでは、以上が、矢島委員の書かれたのが21ページの下の方に5番の項目がありますが、その上までの部分です。それで実は3月26日に委員だけで集まって話し合ったときに、私のほうでも幾つか課題を出してあったのですけれども、それで、今21ページ以降は、私が書いた部分ですけれども、地域づくりに関する事業として、担当委員のところと大分重複しているので、これはちょっと調整してやっていけばいいかなと思いますけれど、何と言っても国分寺市の公民館の主催事業は10の体系からできているというのがやっぱり第一で、

これは地域づくりにつながるテーマなのですね。そのあたりはきちんと位置づけできればというのは、重要視していくべきだと思います。それから 22 ページに職員の役割というのがあり、地域と公民館がつながるためには、職員の役割が非常に大きいということですね。だから、その辺のところはここで明確に書いておくべきかなということです。ただ、事務局から四角で書いていただきますけれども、22 ページの中ほどのちょっと下ですね。事務室は 1 階になり、そこに職員が常駐するというのは明確になっているのですけれども、先ほどのプロポーザルのための要求水準ですか。あそこに 2 階と 3 階、3 階は管理人さんがいるのですけれども、2 階について職員がいる場所というのは、施設上ないのですよ。ですから、そんなに各フロアに職員の勤務スペースというのはちょっと無理があるのではないかということが、事務局のほうからは出ています。ただ、貸出業務が、全部指定管理の方々がやることになったので、しかも、恋ヶ窪公民館の職員体制は変わらないので、その分少し専門的業務に力を割くゆとりが出るのではないかということは聞いていて、だから場所がなくても、見回りとか、そういうようなことで 2 階にいるということは可能ではないかというようなことも聞いておりますので、そのあたりうまい形で答申にも反映できればなと思いました。それでは IV 番ですね。今度は複合公共施設内の他の施設と連携した事業展開ということになります。これの 1 番目の項目については、現状で書ける部分を少し書いてみているので、ここは後で具体的に詳細を伺うことにしますが、ポイントはこの 23 ページの下から、提言の部分です。4 人の委員の方には書いていただいていますけれども、この部分をそれぞれ担当の委員からポイントをお話しいただければと思うのですけれども、どなたからいきますか。

委員：私のほうから全体をざっくりご説明させていただいて、その後、お二人の委員からお話、追記していただけたらと思いますけれど。今、言っていたとおり、23 ページ、他施設と連携した事業展開ということで課題をいただきまして、大きくは、前回もご説明したのですけれども、他施設の連携を考えるに際して、改めて 24 ページの一番下ですよ。本来、公民館が果たすべき役割と、他施設との相違点を確認しましょうかということで、その後、25 ページに公民館の特性、それから 26 ページに入って、他施設の特性ということで、理解している限り、まとめさせていただきました。それを踏まえて、26 ページの（2）番で、他施設との連携に際しての基本的な考え方。これをつらつらと書かせていただいて、27 ページに入って、（3）で他施設との連携に関する具体的な事例ということで、大きくはそういう枠組みになっています。私のほうからご説明すると、公民館の役割は、大きくは個人の能力の向上とか開発だけではなくて、やっぱり地域社会の問題をともに考えるというところが重要なポイントになるのではないだろうか。あと、特に恋ヶ窪公民館を振り返りますと、子どもの居場所づくりということで、ここをしっかりと守っていかなければいけないのではないかなと。それから、公民館の特性の 3 つ目。あえて 3 つ目とすると、世代

の異なる人たち、子どもからご高齢の方までが自由にいろんな目的で出会われて交流されているというところが、公民館の1つの特徴と言えるのではないかと。逆に言えば、ほかの施設、福祉センターとか生きがいセンターとかは、ある程度目的が明らかになるか、あるいは年代が絞られた方々が出入りというか、ご利用されているというところで、若干そこに違いがあるかもしれませんねということですね。新施設、これが複合施設か新施設か分からないのですが、役割としては、市民、要は利用者の求めるものを連携してつくっていくことが大事ですねと。複合施設それぞれが考えて、「これやろう、あれやろう」といっても、それは市民のニーズにヒットしていなければ、そもそも意味がないので、やっぱり何を求められているかなというところからスタートすることが必要なということがありました。同時に、その複合施設に入って、実際にそこでお仕事される現場の方々の直接の交流が必要ではないかと。言い方はあれですけども、管理方ですとか、あるいは私たちもある意味の外野なものですから、管理者、外野のほうがあればいい、これがあればいいというのではなくて、直に現場でお仕事されている方々が交流する機会、場所を設けて、その方々の知恵で、いろいろなシナジーの企画だとか、運営が生まれるといいのではないかなということでした。最後、具体的な取組のポイントとしては、例えば共通するであろう、くぬぎでの取組ですとか、あとは社会教育の学生さんの受け入れですとか、この辺はかなり共通した形で既にやられていて、連携していく機会づくりになるのではないかなと。あとは外に向けて、先ほど、委員長からもお話がありましたけれども、恋ヶ窪の地域、これは施設内の連携からは少し外れますけれども、新たに新施設に期待されるものとして、恋ヶ窪地域の活性化に貢献しようとか、あるいは防災の問題。地域の避難場所にももちろん恐らくはなるのかなと思うのですけれども、みたいな視点も、ただ施設内だけで連携というのではなくて、外に向かった波及効果、お役に立つようなことも考えていくことが必要ではないかなというようにお話がこの中に盛り込まれているかと思います。若干、その先、学校関係とか、今回、国分寺学あるいはコミュニティ・スクールみたいなお話が出ていましたので、その辺をお話しして。

委員：私、今、学校のほうとも関わりがあって、特に一中なのですけれども、学校に頻繁に行っているいろいろな見ていると、学校の教育の実現にやはり地域の方々の関わりとか、ご協力がとても大事だなと、必要だなということを痛感しています。それで、これは委員も書いてくださっているのですけれども、コミュニティ・スクールだとか、国分寺学だとかということが今大きな課題、取組になっているのですけれども、ここに結構そういうことを書きましたけれども、ダブリがまずあるということと、それから、この提言というか、この答申の提出先が多分教育委員会とか、そういうところになるのだとすれば、ここに私が書いたことは、釈迦に説法で、あっち側が、あっち側と言ったら怒られる。教育委員会のほうがこういうことをやりましょう、やってくださいと言っていることをここでわざわざ説明する必要があるのかということ、後にな

ってちょっと疑問に思ったので、ダブりの統合と同時に、詳細な説明はむしろ必要なのか、コミュニティ・スクールとか国分寺学とか、それに頭に簡単な説明をつけるような言い回しで十分ではないかなという気がしました。さっきお話があった、委員からあった、圧縮するのにも、そうしていただくと役に立つと思うので、この辺はちょっと考えていただいたらというふうに思っています。以上です。

田中委員長：ありがとうございました。

委員：今来ただけで流れが分からないのですが、今これを見ていたら、防災の拠点についての話とか、祖父母世代と子どもたちの交流ということは、今でも思っていることなので、今、それぐらいしかお話しすることがないのですけれども。

委員：この2点を、担当委員のほうからご提案いただいたらよろしいですかね。

田中委員長：ありがとうございます。それで、委員の部分については、場所でいくと、30ページから後でしょうかね、

委員：前にも見ていただいた内容とほぼほぼ同じで、どちらかというとなご提案という内容と、あと逆にデメリットみたいな、課題みたいなものを挙げて。

田中委員長：ありがとうございます。この公民館の強みとか、それから委員からお話があった公民館の特性とかの中で、第2章でそもそも、公民館とはどのようなものなのか。そういうものに関することはそちらに移させていただいたり、今、公民館は何を果たしているかという、第3章の前半部分ですね。そこで述べたほうがよさそうなものは移していただきますけれど、他施設との関係の中で特に意見については、ここに残すと。その辺の割り振りを考えさせていただいてよろしいでしょうか。それから委員の言われた誰に出すかということですが、直接的には館長に出しますので、だから館長に対する提案なので、学校教育をもっとやりましょうというのは、どんどん言っていると思うのです。それで、それとともに、第4章で言われている地域との関係に関する部分について、地域との関係そのものについては第3章のほうでまとめてお話しし、ただ、その地域との関係を充実させるためには、複合施設内の各施設間の連携が必要だということについては用意しなければいけないということで、この後ちょっと重複であったり、位置づけとしては少し調整させていただくことを考えております。それでは一通りご説明いただきまして、どうもありがとうございました。何か言い足りない点とか、補足がある方はいらっしゃいますか。事務局から何か。

鈴木副委員長：文言で気になることがあったのですが、5ページ、一番最後に「公民館の機能は主として3つある」と書かれていて、次に7ページに「公民館の主な機能」。

田中委員長：これ、じゃあ、私のほうを直そうかな。識見委員の部分は、文科省が出しているパンフレットから、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ですか。それを出しているのですね。機能という言葉はどう使うのか、ちょっと検討します。それで、学校関係の委員のところの。

鈴木副委員長：そうなのです。

田中委員長：機能という言葉の使い方を。

鈴木副委員長：それです。以上です。そういうことです。ありがとうございます。

委員：公民館の役割みたいなのは、言葉の使い方もそうですけれども、一貫性がなくなるとまずいと思うのですが、しかしながら確認という意味で、私たちの連携というところを、いきなり「連携としてはこういうことです」というよりも、公民館としての役割はこうですねと。全体の中で若干2、3回重複したとしても、そこを置いて、じゃあ、連携するに当たって、大事なことは、具体的にできそうなことは、みたいな展開をしたほうが。

田中委員長：そのとおりだと思います。

委員：この間もそういうお話になったから。

田中委員長：そうですね。それで大丈夫です。了解しています。だから、さっき言いたかったのは、そもそも公民館の状況はこういうものなのか、どういう役割かというところについては、第2章とか、前のところに持って行って、第4章のところの最初の部分ではそこを引用する形で、まとめた形で整理してもう1回挙げるとか、あるいは他施設との関係の中で特に4章で論じるべきことについては、4章のままで残すというようなことを、この後、考えたいなという意味です。

委員：今日突然、要求水準書80ページぐらいのが出たということで、私、まだ読んでいないのですけれども、その中で80ページ、まだ読めないですけど、1ページから7ページ目ぐらいに要約して基本的なことが書いてあるので、そのあたりは今日の委員、共通して認識しておかないといけないのかなという気もしたので、1ページから7ページぐらいはコピーをもらえないですかね。それに制約されるのですよね。

田中委員長：そうですね。もうそれは決まっています。

委員：結構具体的に、鈴木さんが言われたように、そんなに、ちぐはぐにはなっていないのですけれども、かなり同じようなこと。斜め読みしていいこと書いてあるなと思ったら、大きく分けて3つの目的があるという、効果というか、その中で地域との役割を果たすということが書いてあるので。

田中委員長：今刷っていただくので、それを見ながら確認しましょうか。

事務局：どこからどこまでをコピーするか、確認した上で。

委員：P1からP7でいいと思いますけれども。下の。目次なんか要らないので。下にページが打ってありますね。1から7まででいいかな。

鈴木副委員長：これだって、3ページとか4ページは繰り返しだから。

田中委員長：でも、一応。それではこの時間を利用し、言葉の使い方ですけれども、公共複合施設ですか。

鈴木副委員長：複合公共施設。

田中委員長：複合公共施設という言葉で通すのか、途中から新施設という表現にしていくのか、それはどっちがいいのでしょうか。

事務局：あくまでも略称ですので、……本当は複合公共施設整備ですよとなるのですけれども。

田中委員長：担当委員の文章の中で「以後、新施設という」と。

委員：全体のページに、縮小するには、3文字で済むので。複合公共施設というのが何回も出てくるよりかは短くなるかなと思ったのです。

事務局：分かりやすくなると思います。新施設のほうが。

田中委員長：そうですか。

委員：諮問の中では何と呼ばれているのですか。

委員：複合公共施設。

事務局：現庁舎用地複合公共施設なのですからけれども、何回やっても、正直な話、増長だなどというものがあるので、新施設で……。

鈴木副委員長：じゃあ、最初はこういうふうに書いて、「以下、新施設とする」と書けばいいんではないですか。

事務局：3ページに、田中委員長のほうで「現庁舎用地の利活用事業（以下「本事業」という。）」となっています。それ以降は何があっても本事業という。複合公共施設については、「（以下「新施設」という。）」とすれば、どこまでいっても、この文章の中では「新施設」で通せますので。

田中委員長：じゃあ、そうしましょうか。

事務局：ちなみに今、旧庁舎用地になっていますね。昔、現庁舎。今もう旧庁舎になるので。

事務局：諮問の時点では、恐らくまだ移転していなかったもので、現庁舎用地の跡地利活用ということだったのですが、新庁舎が建ちまして、もう前のところが旧庁舎という今、言い方もしますので、ちょっと混乱が起きるかなというところもありますので、諮問の段階では現庁舎用地というのは使っているもので、これに対する答申はこのタイトルで致し方ないですね。

事務局：旧庁舎にしましょう。

事務局：じゃあ、そういうことで、省略としては新施設でいったほうが分かりやすいと思います。

田中委員長：分かりました。そうすると第1章で複合公共施設が出てくるところで、以下「新施設」ということで、2章以下はもうそのまま初めから新施設でいいですか。じゃあ、そうしましょうか。ありがとうございます。では、どういうところからでも結構ですので、何か気になる点とか、こうしたらいいのではないかというのがあればお願いします。委員からのご提案で、大体20ページぐらい、書くのですよね、本文。先ほどの事前打ち合わせでも、事務局からちょっと圧縮したほうがというお話もありましたので、多分3章、4章は重複部分を割愛するだけでも内容は縮まりますけれど、そのほか、例えば1章、2章とかあたりで、こんなに長く説明しなくていいのではないかとこのころがあれば、おっしゃっていただければ、いくらでも圧縮します。

委員：非常に変な話なのですがけれども、公民館運営審議会の答申を読んでもらうには、何ページぐらいがいいですかとA Iに聞いたら、15 ページぐらいで、図式を入れたらいいでしょうと回答をもらいました。

田中委員長：先ほどのA Iからのアドバイス。あとは4 ページに1 項目1 行使っていますけれど、こんなのはもっとあれです。本題、全部例を挙げて書かなくても、この辺ちょっと考えますかね。

鈴木副委員長：あえて20 ページにする必要は。

委員：だから、目安が分からなかったのも、私はやっぱり、読んでもらわないと意味がないと思ったので。

鈴木副委員長：前期の答申は36 ページですよ。それに資料がついています。

委員：プラス資料ですか。

鈴木副委員長：そうです。

田中委員長：以前、最初にまとめを載せたことがありましたよね。

委員：まとめは載りますよね、当然ね。

田中委員長：これだ。本答申の要旨。要旨で3、4 ページ使っているのですよね。

委員：それはA 4、1 ページぐらいと、答えていました、A Iは。まとめを。

田中委員長：じゃあ、1 ページですか。そうすると、提案だけです。提言部分。A Iも相当勉強していますね。

委員：今は7割ぐらいがA Iです。

田中委員長：それで、いかがでしょうか、何か、もうすっかり落ち着いてしまっていますけれども。

委員：これは挿入される写真なのか、グラフなのか。ある程度もう。

田中委員長：写真はもう、こちらで。鈴木さんが。もう全部あるのですよ。あるのですけれども、今回ののは、写真を除いてつくっていただいたので。写真だけで、結構合わせるとページ数いきますよね。

鈴木副委員長：写真だと、足す1.5 ページぐらいですね。

委員：写真は何枚ぐらいがいいかA Iに聞いてみたら。

鈴木副委員長：それから、委員長いいでしょうか。流れに沿った質問かどうか分からないのですが、くぬぎ教室ってどうするかというのがありましたでしょう。それは、恋ヶ窪公民館の特異性ではなくて、3館共通してやっていることです。それをどうしたらいいのかなというので。それは恋ヶ窪公民館として書くのではなくて、違う、どうしたらいいのかなと思って。

田中委員長：気になったのは、今度移っても、くぬぎ教室をやりますよね。

鈴木副委員長：もちろんです。

田中委員長：そのとき、今までと違って、エレベーターとか、エスカレーター、つくのでしたっけ。

鈴木副委員長：エスカレーター。

田中委員長：ないですよ。エレベーターで来るのだけれども、今までと違う施設の環境なので、何か配慮が必要なのかどうか、どうでしょうかね。

鈴木副委員長：スムーズに入れるかという、空間利用に移行できるかということと、どういう配慮が必要かどうかですよ。

田中委員長：何かあればと思ったので。特になければ、その館のところはなくてもいいと思うので。

委員：くぬぎ教室は入れておいたほうがいいですよ。

鈴木副委員長：入れておいたほうが。

事務局：ここに、今のここにある程度の、程度のというか、この辺のことは入れておいたほうがいいです。

委員：先ほど少しお話しした福祉センターとか生きがい。

鈴木副委員長：戸倉センター。

委員：戸倉とかは、くぬぎ関連のことはやっていないのですか。

事務局：やっていないです。

田中委員長：以前、本多公民館で公運審があったとき、くぬぎ教室について結構、議論したことがあったのです。そのときに、当時の委員長がいらっしゃるのですけれども、そのときにたしか出た話題の1つが、社会教育と社会福祉の連携ということで、いつまでたってもくぬぎ教室にいらっしゃるわけですよ。高齢になっても。ある程度いったら今度、地域の中で、障害のある方が活躍できるような環境がもっとあれば、ここで少しトレーニングと言ったらあれですけれども、学んで、若干のそういうボランティアとのつながりとか、障害者同士のつながりができたら、それが今度のもっと福祉行政のほうのサポート体制の下で、地域の中で活動できるようになるといいのではないかなという話が出て、そういう意味では、公民館と福祉施設とか、社会教育行政と福祉行政の関係がもっとつながっていくといいという話題が出たのですよね。だから、それを考えれば、今、委員が言われた福祉センターとの関係というのが、くぬぎ教室を考えると、もしかしたら重要かもしれないとも思うのですね。

委員：新たな取組がもしかしたら、最後……。

田中委員長：できるかもということですね。福祉センターを使って、障害者の方々が、こちらで今度は活動していくとか、そんなこともあり得ますよね。では、5分休憩という提案が出たので、休憩し、その間、ちょっと疲れてトイレ行きたい方は行っていただいて、見て、質問があれば考えるということをして。5分間休憩にいたします。あの時計で今16分ぐらい。21分までです。

(休憩)

田中委員長：それでは、そろそろよろしいでしょうか。今、休憩時間中に、外部の情報を若干入れたところ、先ほどのくぬぎ教室について、やはり公民館でくぬぎ教室をやって

いますけれども、障害の方々の活動全体を考えれば、福祉センターも当然重要な拠点になってくるので、福祉センターの職員と公民館職員が情報共有をしながら、複合施設全体として、障害者の方々の活動を支えていくという考え方は、やはり答申として提案するべきではないかというようなアドバイス、情報もいただきましたので、そういうことを入れていきたいと思います。それから今コピーしていただいたこれですね。これを確認していきますと、まず1ページの(2)の目的については、先ほどの答申案で最初のほうに書いてあるのと大体同じもので、2ページの効果とコンセプトですけれども、これも効果の1から3は先ほど答申に書いてあることで、コンセプトもこの「学」という略語を含め、先ほどの答申の案に出ていますので、大体これは今までパンフレットが出ていて、それと大体内容は変わっていないと思いますので、いいと考えました。ただ3ページの一番下に、民間活用事業というのは、複合施設と別の、もう1個のことですね。だったらこれは我々あまり考えなくていいですので、SDGsを特に強調しなくてもいいのか。ですよね。それはいいとしましょう。

委員：施設が2つできるということなのですね。その両方を言っているのですね、この80ページというのは。

田中委員長：これについてはそうですね。我々は複合施設の部分。あと、4ページ、5ページ、施設の概要とか上位計画とかありますけれども、あと、6ページ、7ページ、事業内容とか、事業期間ですね。それもありますが、事務局からご覧になって、何か我々が踏まえておかなければいけないことってありますか。

事務局：どうですか。

田中委員長：恋ヶ窪公民館長。特に今なければ。

事務局：7ページに、複合施設の事業期間があるのですよ。7ページ、一番上ですね、複合公共施設整備で、設計期間1年、建設期間約2年を予定して云々で、令和10年度中の供用開始が求められるというので、遅くとも令和11年3月には開設していないとおかしいと。3月中です。3月15日かもしれないけれども、3月には出ていなければいけない。引っ越しも全部終わっているという状況は押さえておく必要があるかなと。以上です。

委員：今配っていただいた6ページですね。6ページで、事業内容で、①、②とあるのですけれども、我々は①ですよね。そうすると答申の3ページで「本事業」と言っているのは、1と2両方含まれたのを本事業と言ってしまっているの、これは①、②のうちの「①を本事業という」に直さないと。

田中委員長：ここはややこしいのです。書くときに迷ったのですけれども、これ、利活用事業全体は、民活のあれも含めて。それを本事業と呼ぶとしたのですけれども、3行目にも本事業は複合の部分と民間活用とありますね。何か問題ありますか。

委員：ここから以降、本事業というときには、①のことを言わなければまずくないですか。田中委員長：ですから、まず(2)で本事業のコンセプトは。前回。

その次、4ページに本事業のうち複合公共施設整備事業についてということで、これを載せて、以下全部、複合公共施設なのですよ。たしか「本事業」という言葉は、これ以降出てこないと思うのですけれども。

事務局：出てこないですね。

田中委員長：一応はそれを気にして書いていたのですけれども。

委員：分かりました。

田中委員長：もし、でも変なことがあったらまた教えてください。今年度が令和7年度だから、大分後ですね。では、何か思いつかれることはありますか。

田中委員長：それでは、また後で思いついたらおっしゃっていただくことにして、今後のスケジュールを確認したいのですけれども、よろしいですか。今いらっしゃるのが8名なので、あと3名の方のご予定がちょっと不安ではありますが、我々の期の最後、最後は6月27日の、次回審議会になります。そこではもう既に完成していて、館長さんに答申を渡すという日なのですね。だから、それまでには出来上がっていなければいけないということになります。できれば5月中に一度、我々委員だけの会合を開き、それまでにほぼ完成版までにしておきたいと思うのです。5月26日から6月6日までの間、事務局、スケジュール的に6日でも間に合いますか。その後、いかに直しが入るかによりますけれども。

事務局：やれと言われればやります。

田中委員長：27日にどこまで出来上がっていなければいけないかですけど、完成版の。

事務局：実質、引き渡しです。セレモニーです。

田中委員長：ホチキスでとじたものが一部あればいいですか。

事務局：一部あれば、セレモニーです。結局、もう。

田中委員長：そうすると、最後は誤字・脱字とか行政用語としての何とかとか、半角、全角とか。

事務局：そこに、残り2、3週か1か月ぐらいで修正、誤字・脱字をやりたいです。

田中委員長：それ、例えば6日に出すとして、違うか。6日に会議やったのでは、それから私が直すと間に合わなくなる。

事務局：なので、それは厳しいと思うので、正直に言わせてもらおうと、田中委員長に今日、出た話をまとめてもらって、きれいにさせていただいて、恐らく5月の中旬、19日の週ぐらいで、1回皆さんにメールを送って目を通してもらって、集まるのを5月26日の週とかのほうがいいと思います。

田中委員長：見ておいていただいて。

事務局：見ていただいて、意見いただくのだったら1週間、3日、4日必要。なので、19日の週で1回、事務局も見たいので、それを出してもらって、もし誤字・脱字があれば、その時点で直しておく。投げて、26日の週で1回集まる。そこで直したものが6月6日ぐらいに戻ってきて、精査して、資料もちゃんとそろえて、終わらせる。

田中委員長：副委員長、頑張りましょうか。

鈴木副委員長：頑張るのはいいですけども、26日の週というのは。

田中委員長：26日の週だけれども30日になれば、出すのは19日ではなくて23日とかね。

1週間あればいいと。皆さんに1週間ぐらい見ていただければという感じですね。それでは、26日の週のご予定を今お聞きしながら、候補日を考えましょうか。第1、第2、第3ぐらいつくっておけば、欠席委員の日程についても確認できる。26日からいきますね。ご用意はよろしいでしょうか、皆さん。いいですか。時間は一応午前、午後ということで、夜もありますよね、たしか。26日の午前、駄目な方。26日の午後、駄目な方。26日の夜、駄目な方。月曜日。月曜日、夜。26の夜。公民館、大丈夫でしたっけ。

事務局：月曜日なのですが、第4なので大丈夫。

田中委員長：そうですか。まず1つの候補は26日の夜。いいですか、1つの候補ですよ。

26日、自分でも書いています。5月26日の夜が1つの候補ですね。次、27日火曜日の午前駄目な方。27日の午後駄目な方。27日の夜が駄目な方。次28日の水曜日、午前駄目な方。午後駄目な方。28日の夜駄目な方。それでは、副委員長が駄目だったらどうしようもないので、29日、30日は、いい時間はどこですか。

鈴木副委員長：29日午前中オーケー。30日午後オーケー。

田中委員長：夜は両方駄目ですか。

鈴木副委員長：夜大丈夫です。30日は夜。

田中委員長：夜29日は。

鈴木副委員長：29日夜、駄目です。

田中委員長：29日の午前駄目な方。お一人。30日の午後駄目な方。お二人。30日の夜が駄目な方。今のところ、全員がオーケーなのは26日の夜と30日の夜ということになりますよね。2日でいいですかね。

事務局：2日で大丈夫だと思います。お一人の方はお体が厳しいと思いますので。あとお二人の委員。

田中委員長：その2つで、あれしていただいて、もしも欠席者の数が同じであれば、事務局、申し訳ないですけども30日でも大丈夫ですか。

事務局：要は26日か30日の夜ですよ。

田中委員長：そうです。

事務局：大丈夫です。

田中委員長：分かりました。30日になる場合は23日までに私のほうで。

事務局：3日、4日でいいのではないですか。

田中委員長：3日、4日、分かりました。それぐらいで。3日、4日は、見ていただく。

事務局：そう、見ていただくのに。

田中委員長：それぐらいの感じで。では、日程はそういうことで、事務局で調整していただいて、26日の夜か30日の夜ということで。

委員：ちなみに夜というのは何時ですか。

田中委員長：夜は何時がいいですか。

事務局：夜間なら、別に気にしないで。

田中委員長：夜間は何時からの。

事務局：ここ6時からなので。18時ですね。多分もうちょっと早めからでも入れますので、ご安心ください。

田中委員長：でも食事のことを考えると、やっぱり食べてからですね。

鈴木副委員長：食べながらやりますか。

田中委員長：そうすると、食べる前に来て。じゃあ7時がいいか、6時30分か。6時にしますか。それで早めに食べる、あるいは6時30分ぐらい食べれば。

委員：8時頃には終わりにしてほしいです。

鈴木副委員長：やっぱり2時間はかかる。

田中委員長：6時。早い夕食をお召し上がりいただき、私は国分寺市の経済発展のために駅で食べる、自宅で食べずに。

委員：駅で食べるのに参加させていただいてもいいですけども。

田中委員長：じゃあ、6時から8時ですね、夜の。もう夜に決まりました。では、日程はそういうことでよろしいですね。では、何かありますか。答申の中身に戻りまして、特になければもういいことにしましょうか。これであと、鈴木副委員長と私とで相談しながら、これをうまく整理してやっていきます。

事務局：最後に1つよろしいでしょうか。公民館の運営のあり方についてのこの答申ですけれども、その23ページのところの、時間の関係だけ、一言、お伝えさせていただいてよろしいでしょうか。答申の23ページになります。Ⅳの1、他施設の概要というところでもありますけれども、開館時間と休館日、このあたりなのですが、そこに枠で囲って書かせていただいた部分なのですけれども、この開館時間というところだけ、一言お話しさせていただこうと思います。この複合施設に入る施設の中で、一番長い開館時間が公民館になります。8時30分から22時というのは、入る施設の中で一番長い時間になります。この8時30分から22時というのを原則としつつ、この四角に書かれております、それぞれの特性の違いだとか、施設全体で、どの部分を統一するのか、否か、そういうところはありますけれども、諸々いろんなところの兼ね合いや、あと利用者や職員にとっての実態の乖離が生じない時間設定とすることを検討していくということで、まだ何時から何時、開館時間、公民館等の貸出の施設、何時から貸し出すのか、そういうところもまだ全然決まっていらないところなのですけれども、この「利用者及び職員にとって実態との乖離が」みたいなところがありますけれども、実際、今、市役所の市民課とかの窓口もそうなのですが、私どもが8時

30 分から出勤で、開館時間も 8 時 30 分。夜間も管理人は 10 時までの勤務になっておりますが、開館時間も 10 時までということになっておりまして、そのあたりもどうなのかというところが、以前から話が出ているところではあります。恋ヶ窪公民館の移転をきっかけにしまして、恋ヶ窪公民館だけでなく、全部の公民館で、一度、朝と夜の利用状況を確認する。この朝と夜というのは、朝 8 時 30 分から 9 時までが朝という、頭の 30 分と、今度後ろの 30 分、21 時 30 分から 22 時まで、この後ろの 30 分間、どの程度の利用頻度があるのか、実際、各館、5 月から時間別の実態を調査しまして、確認をするということになっております。そのことを書かせていただいておりますので、ここで一言、言わせていただきました。あと、今日、最初に資料の紹介でお話しいただきましたけれども、こちら恋ヶ窪商店会マップ、黄色いものですね。お配りさせていただいたもの。これ以前に一度お配りしているものになるかと思えます。それから、こくフェス。5 月 10 日、11 日、こちらもご存じの方、多いかと思えますけれども、こちら、本多公民館のホールも使ったりして、イベントされる方もいらっしゃるけれども、これがこくフェスと、「恋ヶ窪商店会」と大きく入っております、恋ヶ窪商店会も今、広報を担当している方々がとても頑張っている様子で、こういう形で地域を盛り上げて、自分たちも盛り上げてという感じで、頑張っている様子なので、今日、参考に配らせていただきました。今回の答申の中にも、地域の活性化というのが出てくるかと思えます。そこに関わって、商店会とやっていければというふうに思っているところです。

田中委員長：ありがとうございました。それでは、特になければ答申についての議論は終わりにしたいと思います。よろしいですか。

4 その他

田中委員長：それでは、その他ということで、何か委員の皆様から、ここでお伝えしておくべきこととか、確認事など、ありますか。どうぞ。

委員：答申と直接関係ない、ひょっとするとあるかもしれないのですが、実は私 1970 年の初頭から、東京都の特に多摩地方の植生の研究を、昔おりました東京農工大学の研究室を母体にして、その先生はもう亡くなられてしまったのですが、ずっと何十年も研究をしてきて、1987 年だったと思えますけれども、こんな大きな総合報告書などもつくらせていただきました。私は主にこの多摩地方の低山帯、700～800 メートルから下を中心に分担したのですが、そういうこともあって、それから、国分寺をすごく愛している一市民としても、新しくできる施設の、今、中をどうするかという話ですが、私は外構がとても気になるのです。外回りですね。時々、この市内にできるものを見てがっかりすることがあるのですが、やっぱり植える木 1 本、どんな木を植えるのかとか、そういうことを、学校で国分寺学だとか、何だとかやっているのだから、そういうことをすごく大事にしてほしいなと。安易に、き

れいな花が咲くからとか、そういうことで外国の木を知らん顔して持ってきたりとか、それからこの辺にはあり得ないような九州とか、向こうのほうへ行かないと生えないような木を平気で植えたりとか、そういうことがないように、小学生、中学生が見に来て、決して恥ずかしくない、国分寺らしい外構工事、特に植栽ですね。してほしいなと願っている、ここには書けないと思うのですが、そういう意見を述べる場所が多分、実施設計とか、そういうところまでいかないと、「ここにこんな木を植える」という話にはきっとならないと思うのですが、せっかくの発展するための施設なので、そういうところもすごく大事に考えてほしいなと思っているので、機会があれば、計画を見てみたいし、意見を言える機会があれば、ぜひ言ってみたくらいという希望を持っています。

田中委員長：実は、私はボランティアでずっと武蔵野の雑木林の取組をやっていて、委員にもアドバイスをいただきながらやったりということをしているのですが、全く大賛成です。今、やっぱり新しい施設ができると、在来種、外来種に関係なく、在来種を植えていても遺伝子はほかから持ってきていて、国内外来といいますが、そういうのを平気でやるという。これは私が住んでいる武蔵野でも同じなのですが、今のお話を伺って思ったのは、ここの地域の資源を満たすとか、恋ヶ窪公民館の前に、エックス山、入りますよね。あそこはせっかく、委員の専門的な知見からいくと、ちょっとやっぱり問題があるという。ただ、武蔵野雑木林も、更新しながら遺伝子を守ってやっているという点ではすばらしいと思うので、ああいう資源も学びの中に入れながら、SDGsは民間のところで書いていましたけれども、我々もやはり環境の側面から、いかにプロセスがいい形になるかということに入れられると思うので、そういう地域の歴史的、自然的な資源を学ぶことであったり、子どもたちと国分寺学で連携するに当たり、やはりそういう外構の植栽にも気をつけながら、歴史、文化、自然を、ちゃんと子どもたちに学んでもらう環境としてやっていくということは大事だろうと今、改めて思いました。そこまで書いてもよければ、ちょっと書いてみて、皆さんに書き過ぎだとか、これだと分野が違うというのであれば、また修正することにしますので、少し書いてみていいですか。どうもありがとうございます、大事な。

委員：お願いします。

事務局：もし、直接、この公運審としてではないのであれば、先ほど、恋ヶ窪公民館長のほうからご案内がありましたオープンハウスとかをご利用いただくという方法はあるのかどうか。オープンハウス、もう1回言ってもらっていいですか。

事務局：5月10日土曜日、5月15日木曜日、5月16日金曜日です。日にちは今の3日間です。5月10日土曜日は10時から12時、市役所本庁舎1階。2日目、5月15日木曜日は恋ヶ窪公民館で1時30分から4時30分です。3回目は5月16日金曜日なのですが、

(日程 板書)

田中委員長：ありがとうございます。

鈴木副委員長：それで、直接答申に書くかどうかは別としても、現状報告させていただきま
すと、今、旧庁舎跡地に残される樹木はたった1本、名前は忘れまして。バス停の真
ん前にあるこんもりとした樹木なのですが、あれはそのまま残せると。あと、隣にあ
った大きな何かの木は新庁舎のほうに動かしたと。あとは全部伐採する。桜が終わり
ましたので、今季、それ見終わった後で、シダレザクラも、ソメイヨシノも全て、そ
れから、何でしたっけ、国分寺の特別の。

委 員：司シルエット。

鈴木副委員長：あれとかも全部、大きな、ケヤキではなくて、あの針葉樹、こんもりした。
あれは全部抜くということです。説明会のときに、とても忍びないので、その廃材を
オープンスペースのチップとして敷いたり、最大限に活用してほしいという意見を
言ったのですね。公共施設マネジメント課長は真摯に受け止めていましたが、係長以
下は笑っていました。

鈴木副委員長：ですから、その後、どうなるか分かりませんが、そういう状況なので、どん
どん、認識が非常に浅いですから、はっきり言って。浅いというか、ないと言った
いほうがいいぐらいなので、そういうことについては。

委 員：もともとひょっとすると、「何でこんな木を昔植えたの？」というものもあるはず
なのですね。なので、よりよい形に新しくつくるといえるのか。昔植えた木って、私がそ
の学校の雑木林をつくるというのに関わったときに、記念植樹ってやりますよね。そ
のときに、とんでもない木をいっぱい植えていて、私は、もうそれ取ってしまえと言
ったら、すごく反対する先生がいたのですけれども、今、副委員長がおっしゃったよ
うに、逆に切ってしまったほうがいい木もあるかもしれないのですけれども、ぜひそ
ういう木を植えないで、今度は国分寺らしい木や草を導入してもらったらいいか
なと思います。そこで意見を言えるということですか。言おうと思ったら。

田中委員長：そうですね、意見言える。

事務局：ここに3つの項目について、聞く。

鈴木副委員長：項目のほかにも、もう1つあるのですよ。

事務局：一応、3項目答えてくださいと択一式アンケートになっておりまして、1つ目、オ
ープンスペースやフリースペースの使い方、2つ目、屋上広場の使い方、3つ目が、
諸室の貸出時間割というところの3つを、択一式アンケートでお聞きしますと。多分、
択一式アンケートということは、当てはまるところに、自分で思うところにシールな
んかを貼っていくと思うのですが、それ以外の意見の方は付箋を用意しておくので、
そこに書けると聞いています。ただ、この3つのことしか答えることができないのか
と言われると、きっとそこにいらした方はパネルとかも展示してあったり、職員もお
りますので、何らかこれ以外の意見とかを当然持たれる方はいらっしゃると思いま

す。そういうときは職員が複数配置されていますので、受ける形は何らか当然とると思っておりますので、それを掲げるのか、直接配るのか、分かりませんが、なので、意見をお寄せいただいて結構かと思います。

委員：一市民として、そういう場所でポツと言うのと、ちょっとでもこういう公の会で取り上げていただいて、提言として言っていただくのは全然効き目が違うと思うので、本題とはちょっと違うかもしれないけれども、付け足しでも何でもいいので、そういう意見を書いていただくのが一番効果的かなと思います。

田中委員長：ありがとうございました。

鈴木副委員長：例えば、新しい施設の植栽を見ただけで、多摩のこの辺の樹木の特徴、いわゆる、それを国分寺学として学べるエリアになるのだよというようなことで書くと、ちょっといいかもしれません。

委員：ぜひ、答申の中に盛り込んでいただければ。

田中委員長：先生、文案が何かあれば、ちょっとメモでもいただいて、それを踏まえて書きたいと思います。よろしくお願いします。では、そういうことでよろしいでしょうか。いろいろと問題がありまして、ありがとうございました。

事務局：最後、皆様が一生懸命考える 26 日から 30 日前に、1 週前に本多公民館で新緑まつりをやりますので、ぜひ。というと、多分そこで並木公民館長、その 1 週間後に、並木公民館まつりをやりますので、ぜひとも、16 日、17 日、18 日と、その 1 週間後 24 日と 25 日、公民館に足を運んでいただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。

事務局：並木公民館まつりは 5 月 15 日号に載りますので、1 週間ずれていますけれども、5 月のけやきの樹に載りますので、よろしくお願いします。

委員：本多公民館の新緑まつりのプログラムの裏側に、マジックサークル木曜会の楽しいマジックショーを 12 時 30 分からやりますので。10 時から異世代交流島で、マジック教室と紙ヒコーキづくりを私やりますので、お時間のある方はぜひお願いします。

田中委員長：これ 16 日ですか。

稲津委員：17 日です。

委員長：ここ、16 日のオープンハウスで、ここ 3 か所、こっちへ行くとかね。1 日で 2 つ行けるので。17 日はいかがですか。

委員：16 日ですと、事前予約が必要ですがけれども、ウクライナの歌がありますから。3 時 30 分から 4 時 10 分まで、ウクライナの歌。

事務局：実行委員会企画、16 日 15 時 30 分から 16 時 10 分。

田中委員長：それでは、そういうことでよろしいですかね。あと、館長さんたち、何かその他 PR とか何かありますか。公民館まつりは、ほかの館は、別の時期ですか。

事務局：10 月です。

田中委員長：なるほど。春の公民館と秋の公民館があつて。では、そろそろそういうことで、
終了となりますが、最後に事務局から。次回の日程ですか。

事務局：6月27日の午後2時からですけれども、最後はセレモニーですのでよろしく願いします。

田中委員長：それまでには完璧にそろうということですね。では、今日の審議会はこれで終了にしますけれども、よろしいでしょうかね。どうもお疲れさまでした。最終回、ぜひ皆で会いましょう。

——了——